

第 281 回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和 7 年 9 月 25 日（木）午後 1 時 30 分

閉会 令和 7 年 9 月 25 日（木）午後 2 時 30 分

2 会議の場所

一関市役所花泉支所東大会議室

3 出席者

教育長 時 枝 直 樹

委 員 伊 藤 一 志

委 員 桂 島 加奈子

委 員 大 浪 友 子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育次長 千 葉 せつ子

副参事兼学校教育課長 八 木 浩 司

副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長 氏 家 克 典

副参事兼一関市博物館次長 佐々木 修 路

教育総務課長 千 葉 邦 雄

いきがづくり課長 小野寺 和 宏

教育総務課長補佐兼庶務係長 宮 野 真知子（記録）

5 議題及び議決事項

議案第 16 号 一関市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて

6 報 告

(1) 一関市議会定例会第 118 回 9 月通常会議（一般質問）の状況について

(2) 行事報告及び行事予定について

7 その他

(1) 令和 7 年度学校教育行政の重点について（グローバル化への対応）

(2) その他

8 会議の議事

○教育長 ただいまから第281回一関市教育委員会定例会を始めます。よろしくお願いいたします。本日、佐藤一伯委員は業務の都合により欠席である旨、連絡がありましたのでご了解願います。

議案第16号 一関市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて

○教育長 議事日程第1議案第16号、一関市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて事務局からお願いします。

教育次長

○教育次長 2ページをご覧ください。議案第16号一関市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについてでございます。詳細につきましては、いきがづくり課長から説明させます。

○教育長 いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 (説明)

○教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、何か質問とかございませんか。

この方の年齢や住んでいる地域はどちらでしょうか。

いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 この方につきましては中里のご出身でいらっしゃいまして、年齢は50歳でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本議案について採決を行います。議案第16号一関市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについてに賛同される方は挙手をお願いいたします。

出席者多数ということで承認されました。ありがとうございました。

報告(1) 一関市議会定例会第118回9月通常会議(一般質問)の状況について

○教育長 報告の(1)一関市議会定例会第118回9月通常会議(一般質問)の状況について、事務局からお願いします。

教育次長。

○教育次長 私から資料No.1の9月通常会議の一般質問の状況について説明させていただきます。今回7名の議員から質問がございました。かいつまんで説明させていただきます。

1ページ目、学校施設の整備計画についてということで、今後の整備計画についての質

問ということがございました。今後の具体的な学校施設の整備計画につきましては、現在改築が行われている一関小学校以外の整備について、具体的な順番や実施時期は、現在の長寿命化計画では定めてはいないということを答弁しております。また、現在今年度策定する一関市教育振興基本計画との調整を図りながら、第二期長寿命化計画において実施時期などを検討していきたいと答弁したところです。

同じく沼倉議員からですが、藤沢地域出身ということで藤沢地域の学校の今後の整備についての質問がございました。藤沢小学校については現在、建て替えを行うのに国の交付金の該当になるかということでの耐力度調査を今年度実施しているところです。全体的に児童生徒数が少なくなっているというところもございまして、保護者や地域に対しては、児童生徒数の推移について情報提供を行い、学校の適正規模について考える場を設けていきたいと答弁したほか、現在行っている耐力度調査の結果や児童生徒数の推移を踏まえ、藤沢地域の学校施設の整備については検討を進めていきたいという形での答弁としております。

永澤議員から、市内におけるクマ出没の状況についての対応策ということで、こちらは本年6月に南小学校周辺にクマが出没した事案に関しての質問でしたが、学校ではそれぞれ危機管理マニュアルというのを作成しておりまして、それに基づき対応しているところです。また、教育委員会では校長会議などの機会を持ちまして、学校で作成している危機管理マニュアルの点検や見直し、児童生徒への指導事項の確認、同一中学校区内にある場合について小中学校間の連携した対応を行っているような好事例について校長会議で周知しながら、危機意識を高く持つように説明をしている旨を答弁しております。

3ページをご覧ください。千葉信吉議員から、現在改築している新一関小学校の建設整備に関する進捗状況や内容についての質問がございました。一関小学校は避難所としての役割を兼ね備えた整備がどのようになされているかという質問に対しましては、一関小学校は浸水想定区域内にあるため、水害時の避難場所にはなっておりませんが、校舎3階ないし屋上は一時的な避難場所として指定されていることから、現在の計画では、3階に多くの人を収容できる多目的ホールを設置する。その多目的ホールにはエアコンを設置する。また、校舎3階には車椅子や障がい者の方が利用できるトイレを設置する予定だということで、避難所としての避難時の熱中症対策やバリアフリーに配慮しているということをご答弁しております。

同じく、一関小学校の体育館にエアコンを設置する予定はないかということで、前回の教育委員会議でもエアコン設置の方針を変更したということは説明させていただいておりましたが、この質問に対してはこれまで、学校の体育館には冷房設備を設置しないということで、未設置の特別教室への冷房設置を優先するというように考えを変更して、

昨今の猛暑が続く異常気象下においてということで、学校体育館への冷房設備の設置について方針変更をして設置していくことにしたところであり、一関小学校については設置しませんということで答弁しております。

岡田もとみ議員から、不登校対策としての教育支援センターのたんぼぼ広場についての質問がございました。開設日数などについての質問でございましたが、開設日数については、教育委員会として望ましさとすればより多く開設した方が良いと考えるが、現在対応している教育相談員は、たんぼぼ広場のほかに不登校や学校不適応の児童生徒の対応や学校訪問を行っているということで、現状では週2回が限界ということで答弁しております。今後より効果的・効率的な支援体制の構築が図られるよう、開設日数も含めて、不登校や学校不適応の支援施策全体の中で検討して考えていくということで答弁しております。

5ページ目ですが、先ほど一関小学校の体育館のエアコンの話をお答えさせていただいたと説明したところですが、一関小学校以外の体育館についてということでこちらで答弁しております。一関小学校以外の体育館についても、建物の築年数や規模による工事費用や部活動や学校開放、授業などで利用状況、避難所となる体育館の地域内での優先順位など、様々な条件がございますのでそちらの方を優先的に総合的に考えながら、合わせて財源確保などを基に計画的な設置に向けてあくまで検討作業に着手するというところで、数年かけての実施ということで答弁をしております。今はまだ具体ではなく、あくまで検討作業に着手ということで答弁させていただきました。昨日校長会議がありまして、数年かけての設置についての取り組みであり、まだ具体的な検討はこれからだということで説明していることを併せてお知らせいたします。

最後のページになりますが、学校給食についてという質問の中で、無償化についての質問がございました。無償化とするには恒常的に多額の財源確保が必要となると、これはこれまでの答弁と同じでございます。ただ現在、国では小学校の給食費無償化の実現に向けて検討されているところであり、引き続き国の動向を注視していくということで答弁させていただきます。

一般質問の状況をかいつまんで説明いたしました。後は資料をお目通しいただければと思います。併せて市長に対して、政策提言の提言書の提出がありまして、その中に不登校対策、不登校児童生徒への支援に関する政策提言ということで提言書をいただいておりますが、あくまで市長に対しての政策提言ということで、これについては教育委員会のほうで政策提言を受けて教育委員会に諮るものではございませんが、現在取り組んでいる不登校児童生徒への支援に関する取り組みについて充実を図るような抽象的な形での政策提言となっております。併せて報告させていただきます。

○教育長 9月通常会議の一般質問の概要について教育次長の方から説明がありましたが

何か確認したいことがありましたらお願いします。

桂島委員。

○桂島委員 学校が作成している危機管理マニュアルというのはどういうものかというのは、いつかの機会に全部ではなくても見せていただければなと思います。この危機管理マニュアルの中にクマというものに関してというのがあるのか、一般的に何か危機が発生したという時にどの危機にも対応するような内容なのかというのがもし分かれば教えていただければと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 危機管理マニュアルは、不審者とか学校災害など、あらゆる部分について文言で構成したり、フローを使ったりして教員の対応や連絡系統を分かりやすく示した冊子となっております。クマに関わりましては、クマと特定して作っている学校もあれば、害獣という括りにしている学校もあります。それぞれの地域の土地の状況に応じて様々な見直しをかけて作成しているものです。機会がございましたら、ご覧いただくこともしたいと考えております。

○教育長 補足いたしますと、各学校で作成している危機管理マニュアルは、岩手県教育委員会が作っている危機管理マニュアルを基に作っております。県の危機管理マニュアルの中にはクマに関わる部分は猛獣への対応ということで、2種類のマニュアルがありまして、一つは学校周辺にクマが出没したという情報の時のマニュアルと、もう一つは野外活動中クマが出現した時を想定したものです。南小学校では県のマニュアルを基に独自に作っていたものです。また県のマニュアルでは、野外活動中にクマと遭遇した想定では、その時にクマの足跡やフンを見つけたところから、クマと出会ったあるいはクマに襲われたというような細かいマニュアルになっておりまして、その都度どのようにそこを対応するかということと、遭遇後怪我をした後の対処等はどのようにするかということが示されていて、そうあっては困りますが、そのようなことがあった時に、基本的にはそのマニュアルに基づいて随時即判断するというような仕組みになっております。実物を後ほど示したいと思います。

桂島委員。

○桂島委員 害獣や猛獣という表現があって、例えばシカやイノシシなども害獣になってきますが、そこまで書いているのか、今のところクマというもののみ書いてあるのかどうでしょうか。

○教育長 県の危機管理マニュアルと各学校で作成しているのは、タイトルは猛獣ですけども基本的にはクマを想定したものになっております。ただ今年の7月に管外視察で訪問した地域では、毎日のように校庭にイノシシ、サル、クマ、シカが出てくるということ

で、そこでは生徒と遭遇するというよりは、フンとか衛生管理で非常に課題があるということで、電気柵のようなもので対処するというようなことがありますので、桂島委員がお話しされたようなマニュアルというのは、その地域・学校の実情に応じて、猛獣が何を指すのかというのは作成する必要があるのかなと思っております。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

報告の(1)は終了いたします。

報告(2) 行事報告及び行事予定について

○教育長 報告の(2)行事報告および行事予定についてに入ります。最初に私から行事報告についてお話しさせていただきます。資料 No. 2 をご覧ください。前回の定例会が8月27日でしたので、それ以降となります。

28日、一関市書店組合から一関市への要望があり、私も同席し要望書を受領して参りました。

同日、中学生の最先端体験研修の報告会と解団式が東山の地域交流センターでありました。今回50名の中学生がつくば市に2泊3日で研修を行い、筑波宇宙センターのJAXA、高エネルギー加速器研究機構KEKなどを見学してきました。その成果についてグループごとに発表を行ったところです。非常に打ち解けた中で前向きで成果のあった研修であったなと思いました。

9月4日、教育振興基本計画を策定する第2回検討委員会が開かれました。令和8年度から令和17年度までの計画となります。今回は策定委員の方を、学校教育について2つグループに分け、社会教育・文化財の1グループ、合計3グループに分けまして、前回の第1回で示した事業計画と評価を基に今後の在り方について意見を出していただく、ワークショップの形で実施いたしました。現計画の評価や課題について、そして課題解決の提案についてそれぞれの専門的な立場からたくさん意見をいただきました。現在、いただいた意見を基に具体の検討に入っております。今後策定していく計画にはワークショップでいただいた意見を根拠にして準備を進めていきたいと考えております。

同日、県民スポーツ大会並びに障がい者スポーツ大会選手団の結果報告、解団式がありました。大会には25種目に渡って市民の皆様が出場し、その結果についての報告がなされたところです。

8日、一関地方中学校総合体育大会の駅伝競技が一関総合体育館周回コースで行われ視察してまいりました。熱中症対策で9月開催として、女子の部のスタートを午前8時、男子の部は9時15分と熱中症対策を取っての大会でした。この前までは非常に暑い状況が続いたのですけれども、当日気温は30度以下でした。各学校、事前練習等準備に熱中

症対策で苦慮した様子でした。男女それぞれ上位3チームが10月に開催される県大会に出場いたします。

12日、一関地区法人会女性部会が主催する、税に関する絵はがきコンクールの選考会が一関文化センターで開催され、出席してまいりました。市内小学校10校からのべ235名の応募があり、入選した子どもたちについては、後日表彰式が開かれる予定となっております。

13、14日、中学校の総合体育大会の新人戦があり視察してまいりました。選手は1、2年生の構成となった大会となります。13日が事前に雨天の予報であったため軟式野球、ソフトボール、ソフトテニスの3種目が14日に順延されました。今回も視察して感じたことは生徒数、部活動加入数の減少から、合同チームが増加していて、それに伴って試合数が減少している、そのため大会時間の短縮化が見られております。競技種目によっては、公式練習を途中に入れたり、合同練習会の設定など運営の工夫も見られました。どの競技も一生懸命に力を合わせる生徒の姿を見ることができました。

14日は2日目のみ開催の剣道・体操・柔道競技と順延された競技を視察しました。

24日、第3回の市の校長会議を行いました。私からは、市の課題である学力向上、不登校児童生徒への対応や第2期GIGAスクール構想への対応について話をいたしました。また、博物館の特別展についても紹介をしてきたところです。

行事報告については以上ですが、何か確認等ありますか。よろしいでしょうか。

それでは行事予定についてお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（説明）

○教育長 次回の教育委員会定例会ですが、10月29日（水）午後1時30分からということではよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

また、9月29日の一関小学校の総合訪問と10月2日の大原小学校の総合訪問、10月8日の花泉小学校の公開研究会についてもよろしくお願ひしたいと思っております。一関小学校の総合訪問と大原小学校の総合訪問については、クールビズということで先方と確認しておりますので、ネクタイなしで結構です。

行事予定について何かございますか。

それでは2の報告については終了いたします。

その他(1) 令和7年度学校教育行政の重点について（グローバル化への対応）

○教育長 それでは3その他に入ります。(1)令和7年度学校教育行政の重点について、グ

ローバル化への対応について事務局からお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 ただいまグローバル化への対応について説明がありましたが、何かありましたらお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 もの凄く大事なことだと思います。お話しされた中身をお聞きしまして、いいなと思いますけれども、私の経験から感じるのですが、日本人の英語教育というと文法が最初に来てしまう。会話ではないんです。ですから人とのコミュニケーションを図る上で、私の場合は大変な苦勞をしました。今はALTも10名ほど配置されて、それぞれの学校に行ってゲームを通して会話から入っている状況なので、すごくいいなと思います。ぜひ、コミュニケーション能力の育成、特に会話から入る指導に力を入れていただきたいと思います。そうすれば、必ず外国人とのコミュニケーションが築けると私はそう思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 ありがとうございます。国の指導方針も小学校3、4年生からは聞く・話すからのスタート。音声言語を耳から入れて、それをアウトプットしていくという流れの中の英語のスタートとなっていました。大切にしていきたいです。

○教育長 ほかにございますか。

桂島委員。

○桂島委員 外国人児童生徒への支援として、同時通訳キットの貸し出しとありますが、GIGAスクールで配布されているタブレット端末に通訳とか翻訳ソフトが入っているのか、それともこうやって貸し出しているということは入っていないくて、外国の方が日本の児童生徒とコミュニケーションをとるために貸し出しているのかなと思うのですが、タブレットに翻訳ソフト入ってくるようになれば、学びたいと思う子がこれはどう表現するのだろうと言った時に、ソフトが入っていれば授業で疑問があった場合には表現の幅が広がっていくのかなと思います。実際今は入っているのでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 翻訳ソフトが入っているタブレットは限られており、教育総務課から専用のタブレットを貸し出して対応している状況です。

○教育長 ほかにございますか。

大浪委員。

○大浪委員 県との差が大きかった2問ですが、私は全く分かりませんでした。これ中学

校2年生の問題ということですよ。非常に難しいと感じました。私の英語力がないかわからないのですが。以前、ある方から聞いた話ですが、小学校から今は英語を学校で教えられていく中で、中学校に上がると小学校で英語をやっているでしょという前提があって中学校1年生の英語の授業が始まるので、もうその時点について行けないという子どもがいるということを言われました。小学校の時はコミュニケーションとして英語を学んでいたつもりなのに、それが英語の授業の一環となって中学校で本格的に始まった時に、小学校でやっていたことは英語の基礎となるものだったんだという自覚のもとに、英語のコミュニケーションの授業を受けていたのかどうかということにも、中学校に上がった時のギャップというのが埋められずに生涯英語が不得意、何か反発してしまう、英語って私の中でわからないになっていないのかなというのをこの表を見て感じました。

以前にもお話ししましたが、英語検定の受検を勧めてそれが自信の糧にもなるし、英語力向上にもなっていくのでとても良いとは思いますが、受検をする率が高くなっていく中で合格率はどうなっているのか。受検ばかりして合格率が上がらないのでは、受検することが目的ではなく、英語の力をつけるということが成果につながると思いますので、英語検定の受検率だけではなく、分かるのであれば受検率と併せて合格率も示していただけると参考になると思います。

○教育長 学校教育課長

○学校教育課長 小学校の高学年は書くという中身が括弧付、評価には該当してこないということで、書くというものになるとハードルが随分上がるということ。それから書く読むは相対するものですので、単語を知らなければ音声だけではなく意味もというようになってきます。そのあたりから子どもたちへのハードルは高くなってくる。今現在の指導要領で使用英単語が約1.5倍に増えた状況があって、単語もある程度身に付けておかなければ読んで必要な情報を得るという分ではかなり難しいものになってしまう。学習内容はどんどん変化はしていくのですが、今現在英語については単語とかそういうものが増えている状況があって、子どもたちにとっては日常的な学習の中への位置づけというものが中学校においてはとても重要になってくるというように捉えていたところです。

英語検定の合格率ですが、全体の相対としましては7割位のお子さんが合格しています。受検の希望を出して、それで7割が多いのか少ないのかというのはあるのですが、受けて残念で諦めるというよりは、もう一回今度は自分でまた申し込んでやってみようというお子さんは確実に増えているようで、中学校1年生段階で卒業までの3年間の中で自分はこの時期、年間3回チャレンジできるのですがこの時期に受けるという目標を3年間通じておうちの方とも相談しながら計画を立てる。そういうことを学校を挙げてやっているという事例も校長会で紹介させていただいておりました。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

(1)については以上で終了いたします。

その他(2) その他

○教育長 その他の(2)、何か委員の皆様からございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 今日の岩手日報の中に、2030年度から電子教科書がスタートするというような形になっていましたけれども、これは実際にそのように進んでいくのでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 私も今朝その記事に注目していたところです。教育委員会によってデジタル教科書なのか、紙の教科書なのか、ハイブリッドとして教科によってどちらかというような組み合わせで選べるような形になっているように提言されていますが、中教審がまだ答申段階で決定ではないということ。ただ一方で教科書として認められた場合、それを調査して市内の子どもたち、地域の子どもたちに合った教科書かどうかというのを見極める作業はかなり膨大になるので、そのことが確定した場合の対応というのは関わっていただく先生の数とかそういう部分で大変だろうなということを漠然と感じている段階です。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 全くそのとおりだと思います。新聞にも教員への負担が過重になってくるという形で書いてありました。もしそのようになるのであれば、教員の負担にならないよう方策を事前に十分に検討した上で採用していただきたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。昨日の校長会議でも、デジタル教科書に限定ではありませんが、リアルな、例えばノートに鉛筆で書くことと、タブレットに書くデジタルということがあるのでけれど、大きい流れはリアルとデジタルどっちがいいかというようなことはもう考えない。そういうのは文部科学省で「二項対立」といっているのですが、二項対立は考えないで、デジタルの力を使ってリアルを助けていくという考えなので教科書もたぶん、紙でできない部分をデジタル教科書で分かりやすく使って、両方を使うことをハイブリッドという言い方をしているのですが、そういう方向になるのではないかと思っております。その時に教員の負担というのは当然考えなければいけないので、今のご意見を大切にしていきたいと思っております。

○教育長 そのほかにございますか。

大浪委員。

○大浪委員 今月の初めに、私の会社である中学校の職場体験の生徒を1名受け入れた

のですが、募集をするにあたって、不登校や障がいのあるお子さんの受け入れを希望しますと記載して、1名受け入れました。不得意なこととか、コミュニケーションが得意ではないとか事前に先生から説明はあったのですが、実際来てみますと全くそういう感じではなく、仕事に対しても前向きで、分からないことがあっても「分からないので教えてください」と聞くし、時間内に何をしなければならないかとかも、私たちが漠然と説明するのですが自分の中でも目標を決めて、1時間でこれくらい作るというような目標設定を自分でしたりして、とても前向きに職場体験をしていただいたと思います。先日、お礼の手紙をいただきましたが、一般的な定型文ではなく、その子の人柄が表れるような温かい内容でした。その中に、これは明らかに自分で感じたことだと思うのが「社員同士が仕事の効率を求めながら、お互いに声を掛け合って仕事をしている姿が良かったです」という一文があって、私の中ではどこに障がいがあるのだろうと思いました。今まで来た生徒の中で一番しっかりして、一番仕事に向き合ってくれたというのがその子の印象でした。

ジョブカフェの職員の方も来ていただいて、その担当の方のお話だと生徒と企業のミスマッチがすごく多いとのことでした。企業は生徒だからと受け入れるけれども、生徒が思い描いていた企業と実際行って働いてみた企業とで全く違うという印象を受けて、体験期間が苦痛だったという生徒も中にはいるというのを聞いて、私が企業側の人間として担当の先生ともお話しして気が付いたことは、やはり担当の先生は高校の先生でもないので、就職とかに対しては素人だと思いました。その中で先生にもよるらしいですが、機械的に割り振る先生もいれば、生徒の性格とか日常のことを見ながら「君だったらここがいいのではないかと紹介して話し合いながら企業を決めていく先生もいらっしゃるということで、生徒、先生、企業の関係性というのが、社会体験をみんなが充実して上手くやってくれるのは三角が上手く回るといいのかなと思ったのですが、生徒が社会科学習の中で地域を知る。その地域の中にこんな企業がある。その企業の中で自分からアプローチしながら職場体験をしていく、企業を見つけていくというのも、もう長い期間この体験の活動をしているのもう一段階上に進んで、小学校でも地域を知ることがたくさん社会学習の中でやってきているので、その企業を知ることとも2年生のこの時期に体験に行くというのは決まっていることなので、少し時間を割きながら地域のこと、企業のことを調べながら、体験先を見つけるというのも一つなのではないかと思いました。

○教育長 ありがとうございます。

学校教育課長。

○学校教育課長 ありがとうございます。その子もそうですけれど、おうちの方もそういう姿を見たらこみあげてくるものがあるのだろうなと思います。そういういい機会をプレ

ゼントしていただいたのだなと思っております。その中学校の先生とお会いする機会があったらぜひそういう話ができたらなと思います。

社会体験学習という中学校2年生の5日間の位置づけは、企業を知る職業教育から少し離れて自分自身を見るという趣旨で行っているのですが、ただ同じように地域を知り、地域の企業を知り、将来は地元での生活できる若者にも育ててもらいたいということを踏まえると今のご提言、その地域の中にどんな事業所があって、どのように自分の将来の関わりを考えていけるかという視点はとても重要だと思いますので、社会体験学習の実行委員会と考えを交わす場がございますから、そういうところで今のご提言についても言葉にしていきたいと思います。

○教育長 大浪委員。

○大浪委員 ジョブカフェの方から障がいがある子とか、不登校だったりしている子は、この期間中に学校の学習で企業に行けない生徒もいるので、受け入れてくれるのはありがたいと言われたのですが、私の中では1年の中でいろんな生徒が来ていただいても構わないなと思っているのですが、アンケートの中身が大まかすぎていて、思うような回答ができないというのがあります。アンケートもちょっと見直したほうがいいのかなというのを書いていて思いました。

○教育長 この点については、以前総合教育会議でもキャリア教育を取り上げて、その時に室根小学校の地域学習を行った事例を紹介しました。小学校で上手く地域の良さを知って、その地域にいろんな仕事があることを踏まえながら中学校に行って、自分たちの地域の中で将来に向けて体験するというように接続できればいいなと思っています。今のお話の中で、小学校と中学校の接続のところが一つの大きな課題だなと思っておりました。ジョブカフェの方が言うように、自分はこの仕事がやりたかった、このお店に行きたかったけど人数が多くて外れてしまった。もうやりたくないというような状況もありますので、そうではなく体験そのものが目的なのだとということも事前指導とかも課題だなと思っておりました。

また、今は少子化で家族も多い人数で生活していればいいのですが、少ない人数ですと子どもから見て接する大人は教員か親だけという子が多い状況もあります。地域の人とか地域行事とかで関わる部分がすごく少ないので、企業などに行って自分の家族とか学校の先生以外の大人と接することで、いろいろ気づいたり、そこから評価されることですごく有用感を感じたりということがあります。いろんな人から頑張ったことを評価されて、すごくやる気に繋がったり、自分にはこういう面もあるんだということに繋がるようなというのは、そういうのもキャリア教育だけではなくて、小中学校の体験学習というのが重要なのかなと思いましたので、ご意見を大切にさせていただきたいと思います。

ほかにございますか。

桂島委員。

○桂島委員 大浪委員がおっしゃっていたお子さんのお話で、学校から報告いただいたようなお子さんとは経験してもらったら違っていたということですが、学校の先生から見たり、友達とか家族に対する気を許していたりする方に対する過ごし方と、行ったこともない企業に行くというのは緊張すると思うんですね。緊張しているうえで、接していた面もあったのではないかなと思うんです。気を張っているというか。学校でのこともそうだし、経験中のことも報告されていると思うのですけれど、どちらもそのお子さんにとっては同じ一人のお子さんだと思うので、共有し合うことで学校の先生が知らない面も見えますし、逆に報告とはちょっと違うなという、全部トータルで考えてそのお子さんだなという経験になるかなと思うので、お互い共有し合うということ大事かなと思いました。これは高齢の方の話ですけども、介護認定を受ける際に調査員が自宅に来ると緊張しているので普段とは違う面を見せるんですね。例えば普段はできないことも「できます」と言って、家族からすると介護認定が上がった方が介護サービスを受けられるので、本当は普段のできないことはできないと言って、少しでも介護認定を上げたいのに、ご本人が会ったことがない調査員が来るから、私はどこも何ともありませんという感じなんですとご家族からよく聞きます。きっともしかしたらそのお子さんもすごい緊張した中で、普段学校とか先生が知らない面を自分でももしかしたら気づかなかった能力というかそういうのも引き出したいい経験になると思いますし、さっき言ったように共有することで更にお子さんの力を発揮させてあげたり、理解に繋がるのかなとお話を聞いていて思いました。

○教育長 ありがとうございます。いかに同じ子どものことをいろんなところで共有するということが、その子に返っていくと思いますので大切にしたいなと思います。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、長時間にわたりましてありがとうございました。以上で第 281 回一関市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。